

第97回定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 場所

当社本社本館ビル
東京都中央区銀座四丁目7番5号

■ 書面およびインターネット等による議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分まで

■ 議案

- 第1号議案 取締役12名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件



王子ホールディングス株式会社

証券コード 3861

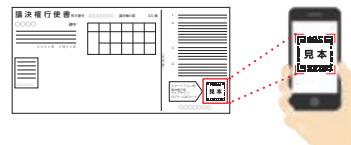
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、当日のご来場はお控えいただき、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・お土産のご用意はございません。予めご了承くださいようお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	20
連結計算書類	49
計算書類	51
監査報告	53

スマートフォンで

①議決権行使ができます。



②招集通知がご覧になれます。

当社は、パソコンやスマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。下記のURLまたは右記のQRコードよりアクセスください。

<https://p.sokai.jp/3861/>



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第97回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
当期の業績は、下記連結業績ハイライトに記載のとおりであり、期末配当は、1株につき7円と決定させていただきました。当中間期の中間配当7円とあわせました年間配当金は前期と同様、1株につき14円となります。

今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待にそえるよう努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役社長 加来 正年

[連結業績ハイライト]

	当期	前期比
売上高	13,590億円	9.9%減
営業利益	848億円	20.1%減
経常利益	831億円	18.0%減
親会社株主に帰属する当期純利益	496億円	14.7%減

株主各位

東京都中央区銀座四丁目7番5号
王子ホールディングス株式会社
代表取締役社長 加来 正年

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止のため、株主様におかれましては、**当日のご来場はお控えいただき**、同封の議決権行使書のご返送またはインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。なお、議決権の行使につきましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都中央区銀座四丁目7番5号 当社本社本館ビル (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第97期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件
4. 議決権の行使に関する事項	1. 各議案に賛否の表示がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。 2. 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 3. 代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面（委任状等）を当社にご提出ください。

以 上

1. 下記の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・事業報告における「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ・連結計算書類における「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類における「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- なお、上記ホームページ掲載書類は、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 株主でない代理人および同伴の方等、議決権を有する株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意ください申し上げますようお願い申し上げます。
4. 当日は、当社の役員および係員の服装につきましては、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。
5. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ホームページにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
6. お土産のご用意はございません。予めご了承ください申し上げますようお願い申し上げます。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主様へのお願い】

1. 新型コロナウイルス感染防止のため、当日のご来場はお控えいただき、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
2. 会場の座席は、間隔をとった配置とさせていただきます。これにより、ご用意できる座席数に限りがありますので、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
3. ご来場される株主様は、マスクの着用、消毒液のご使用など感染予防のための措置にご協力いただきますようお願い申し上げます。マスク着用などの感染予防措置にご協力いただけない方には、ご入場をお断りする場合がございます。
4. 会場入口にて検温を実施させていただきます。発熱が確認された方、体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございます。
5. 当社の役員および係員につきましても、マスクの着用などの感染予防措置をとらせていただきます。

【株主総会ライブ配信のご案内】

1. 株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳しくは、同封の「第97回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。
2. ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上の出席には該当しないため、当日の決議に参加することはできません。議決権につきましては、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、事前に行使いただきますようお願い申し上げます。また、質問等を行うこともできませんので、予めご了承ください。

【ご注意】

今後の感染状況等により、ライブ配信を含む株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネットの当社ホームページでお知らせいたします。

当社ホームページ

<https://www.ojiholdings.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

議決権行使方法

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6頁から19頁）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の方法がございます。

【株主総会にご出席される方】



株主総会当日に議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、第97回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

【株主総会にご出席されない方】



書面にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご投函ください。

※各議案に賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等にて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンにより行使期限までに議決権を行使ください。詳しくは、下記注意事項をご確認のうえ、次頁をご覧ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時30分入力分まで

●インターネット等での議決権行使に際しては、次の事項をご確認ください。

1. 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
2. インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
4. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。なお、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。
5. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。この場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

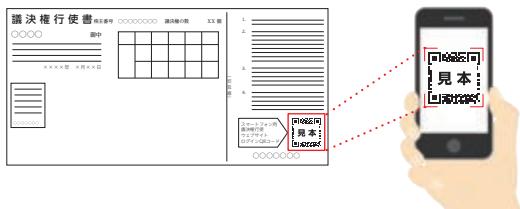
機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

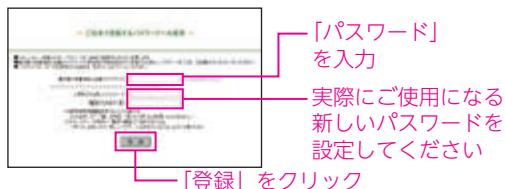
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 取締役12名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（12名）の任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたします。

取締役候補者につきましては、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定しており、次のとおりであります。

なお、下記候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当は、41頁に記載のとおりであります。

<ご参考> 当社の取締役の指名方針および社外役員の独立性基準は、インターネットの当社ホームページ「コーポレートガバナンスに関する基本方針」 (<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>) に掲載しております。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における地位	取締役会出席状況
1	矢嶋進	再任	代表取締役会長	14回/14回 (100%)
2	加来正年	再任	代表取締役社長 社長グループ経営委員	14回/14回 (100%)
3	小関良樹	再任	取締役 専務グループ経営委員	14回/14回 (100%)
4	磯野裕之	再任	取締役 専務グループ経営委員	14回/14回 (100%)
5	進藤富三雄	再任	取締役 専務グループ経営委員	14回/14回 (100%)
6	鎌田和彦	再任	取締役 常務グループ経営委員	14回/14回 (100%)
7	石田浩一	再任	取締役 常務グループ経営委員	14回/14回 (100%)
8	青木茂樹	再任	取締役 常務グループ経営委員	11回/11回 (100%)
9	奈良道博	再任 社外取締役 独立役員	取締役	13回/14回 (92.9%)
10	高田稔久	再任 社外取締役 独立役員	取締役	14回/14回 (100%)
11	相幸子	再任 社外取締役 独立役員	取締役	10回/11回 (90.9%)
12	長井聖子	新任 社外取締役 独立役員		

候補者番号	氏名(生年月日)	
1	矢嶋 進 (1951年5月11日生)	所有する当社の株式の数 …… 155,100株 取締役在任年数(本総会最終時) …… 12年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
 再任	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1975年4月 旧本州製紙株式会社入社 2006年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 常務執行役員 2012年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2012年10月 当社代表取締役副社長 副社長グループ経営委員	2015年1月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員 2019年4月 当社代表取締役会長 会長グループ経営委員 2021年4月 当社代表取締役会長 現在に至る。
取締役候補者とした理由 当社およびグループ会社で、経営企画や資源環境ビジネス事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。2015年から代表取締役社長として、2018年度中期経営目標の営業利益1,000億円の達成に尽力し、2019年からは代表取締役会長として、コーポレートガバナンスの充実やさらなる経営基盤の強化に取り組む等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。		
その他特記事項 ・矢嶋進氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		
候補者番号	氏名(生年月日)	
2	加来 正年 (1956年1月2日生)	所有する当社の株式の数 …… 49,220株 取締役在任年数(本総会最終時) …… 8年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
 再任	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1978年4月 旧日本パルプ工業株式会社入社 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年10月 当社常務グループ経営委員	2013年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2019年4月 当社代表取締役社長 社長グループ経営委員 現在に至る。
取締役候補者とした理由 当社およびグループ会社で、エンジニアリングや機能材事業、研究開発等の分野に豊富な経験と実績を有しております。2019年から代表取締役社長として、営業利益1,000億円以上の収益基盤を確固たるものとするため、国内事業の収益力アップ、海外事業の拡充、イノベーションの推進、持続可能な社会への貢献を基本方針とする中期経営計画の実行を主導する等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。		
その他特記事項 ・加来正年氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名(生年月日)	
3	小 関 良 樹 (1954年8月8日生)	所有する当社の株式の数 …… 52,000株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 9年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
 再 任	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1977年 4月 旧本州製紙株式会社入社 2010年 4月 当社執行役員 2012年 4月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員	2012年10月 当社取締役 常務グループ経営委員 2019年 4月 当社取締役 専務グループ経営委員 現在に至る。
	重要な兼職の状況 王子産業資材マネジメント株式会社 代表取締役社長 王子ネピア株式会社代表取締役会長	
	取締役候補者とした理由 当社およびグループ会社で、エンジニアリングや生活産業資材事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は産業資材カンパニープレジデントとして、段ボール原紙・段ボール等パッケージング事業の収益力強化・拡充に努めると同時に、生活消費財カンパニープレジデントとして国内外での消費財事業の積極的な事業展開等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。	
	その他特記事項 ・小関良樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	

候補者番号	氏名(生年月日)	
4	磯 野 裕 之 (1960年5月20日生)	所有する当社の株式の数 …… 50,272株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 6年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
 再 任	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1984年 4月 当社入社 2012年10月 王子マネジメントオフィス株式会社取締役 2014年 4月 当社グループ経営委員	2015年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2021年 4月 当社取締役 専務グループ経営委員 現在に至る。
	重要な兼職の状況 王子マネジメントオフィス株式会社 代表取締役社長	
	取締役候補者とした理由 当社およびグループ会社で、海外事業や経営企画等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在はコーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長として、当社およびグループ各社での時代に即したガバナンス体制の整備、および中期計画の達成に向けた戦略的な事業展開の立案・推進に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。	
	その他特記事項 ・磯野裕之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	

候補者番号	氏名(生年月日)	
5	しんどう ふみお 進藤 富三雄 (1958年3月30日生)	所有する当社の株式の数 …… 16,487株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 2年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1984年4月 当社入社 2014年4月 王子製紙株式会社執行役員 2016年4月 同社取締役 2017年4月 当社グループ経営委員 2018年4月 当社常務グループ経営委員	2019年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 2021年4月 当社取締役 専務グループ経営委員 現在に至る。
	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	2013年5月 王子マネジメントオフィス株式会社入社 2014年4月 王子木材緑化株式会社代表取締役社長	2015年1月 当社グループ経営委員 2015年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。
6	かま だ かず ひこ 鎌田 和彦 (1960年2月7日生)	所有する当社の株式の数 …… 40,500株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 6年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	2013年5月 王子マネジメントオフィス株式会社入社 2014年4月 王子木材緑化株式会社代表取締役社長	2015年1月 当社グループ経営委員 2015年6月 当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。
	重要な兼職の状況 Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役社長	
	取締役候補者とした理由 総合商社や当社およびグループ会社で、海外事業や資源環境ビジネス事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は主要グループ会社の一つであり、当社グループの経営において重要な位置を占めるCelulose Nipo-Brasileira 社(ブラジル)の取締役社長として、地球環境を重視した植林事業を通じてパルプ事業のさらなる基盤強化・発展に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。	
	その他特記事項 ・鎌田和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	
	再任	

候補者番号 7	氏名(生年月日) 石田 浩一 (1955年11月5日生)	所有する当社の株式の数 …… 25,796株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 3年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
 再任	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1978年 4月 当社入社 2012年 10月 王子製紙株式会社執行役員 2014年 4月 同社取締役	2016年 4月 当社グループ経営委員 2018年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。
	重要な兼職の状況 王子エンジニアリング株式会社 代表取締役社長	
	取締役候補者とした理由 当社およびグループ会社で、エンジニアリングや印刷情報メディア事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在はイノベーション推進本部分掌取締役、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長として、イノベーションの推進による新製品・新事業の開発、当社グループ全体の技術力の向上に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者となりました。	
	その他特記事項 ・石田浩一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	

候補者番号 8	氏名(生年月日) 青木 茂樹 (1961年8月1日生)	所有する当社の株式の数 …… 39,769株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 1年 取締役会出席状況 …… 11回/11回(100%)
 再任	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1984年 4月 旧本州製紙株式会社入社 2016年 4月 王子エフテックス株式会社 執行役員営業本部長 2017年 4月 同社取締役常務執行役員 営業本部長	2019年 4月 当社グループ経営委員 2020年 6月 当社取締役 常務グループ経営委員 現在に至る。
	重要な兼職の状況 株式会社王子機能材事業推進センター 代表取締役社長	
	取締役候補者とした理由 当社およびグループ会社で、特殊紙事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は機能材カンパニープレジデントとして、新製品・新事業の開発、収益向上対策、海外事業の拡大・強化に努める等、当社の経営を担っております。これらのことから、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献に期待ができるため、引き続き取締役候補者となりました。	
	その他特記事項 ・青木茂樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・青木茂樹氏の取締役会出席状況は、2020年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。	

候補者番号	氏名(生年月日)											
9	^な ^ら ^{みち} ^{ひろ} 奈良 道博 (1946年5月17日生)	所有する当社の株式の数 …… 3,200株 取締役在任年数(本総会終結時) …… 7年 取締役会出席状況 …… 13回/14回(92.9%)										
 <div style="background-color: #00a08a; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</div> <div style="background-color: #ff9900; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外取締役</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立役員</div>	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">1974年4月 弁護士登録</td> <td style="width: 50%;">2015年6月 蝶理株式会社</td> </tr> <tr> <td>2004年6月 日本特殊塗料株式会社 社外監査役</td> <td>社外監査役</td> </tr> <tr> <td>2013年6月 セイコーエプソン株式会社 社外監査役</td> <td>2016年6月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役(監査等委員)</td> </tr> <tr> <td>2014年6月 当社社外取締役 現在に至る。</td> <td>蝶理株式会社 社外取締役(監査等委員)</td> </tr> <tr> <td>2015年6月 日本特殊塗料株式会社 社外取締役 現在に至る。</td> <td></td> </tr> </table>	1974年4月 弁護士登録	2015年6月 蝶理株式会社	2004年6月 日本特殊塗料株式会社 社外監査役	社外監査役	2013年6月 セイコーエプソン株式会社 社外監査役	2016年6月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役(監査等委員)	2014年6月 当社社外取締役 現在に至る。	蝶理株式会社 社外取締役(監査等委員)	2015年6月 日本特殊塗料株式会社 社外取締役 現在に至る。	
	1974年4月 弁護士登録	2015年6月 蝶理株式会社										
2004年6月 日本特殊塗料株式会社 社外監査役	社外監査役											
2013年6月 セイコーエプソン株式会社 社外監査役	2016年6月 セイコーエプソン株式会社 社外取締役(監査等委員)											
2014年6月 当社社外取締役 現在に至る。	蝶理株式会社 社外取締役(監査等委員)											
2015年6月 日本特殊塗料株式会社 社外取締役 現在に至る。												
<p>重要な兼職の状況 半蔵門総合法律事務所弁護士 日本特殊塗料株式会社社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 弁護士として、特に民事・商事の分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、弁護士としての法律的な視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者としたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良道博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・奈良道博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 ・当社は、奈良道博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。 												

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式の数 …………… 1,700株 取締役在任年数(本総会終結時) …………… 2年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
10	<small>たかた としひさ</small> 高田 稔久 (1954年1月8日生)	
 再任 社外取締役 独立役員	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1976年4月 外務省入省 2010年8月 ケニア駐箚特命全権大使 2010年10月 ケニア兼エリトリア兼 セーシェル兼ブルンジ 駐箚特命全権大使 2013年1月 ケニア兼エリトリア兼 セーシェル兼ブルンジ兼 ソマリア駐箚特命全権大使 2013年8月 臨時本省事務従事(沖縄担当)	2015年5月 ニュージーランド兼クック兼 サモア駐箚特命全権大使 2016年6月 ニュージーランド兼クック兼 サモア兼ニウエ駐箚特命全権大使 2017年3月 ニュージーランド兼クック兼 ニウエ駐箚特命全権大使 2018年10月 退官 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る。
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 外交官として、ニュージーランドをはじめとする各国大使を歴任する等、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、元外交官としての国際的な視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。	
	その他特記事項 ・高田稔久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・高田稔久氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 ・当社は、高田稔久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。	

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式の数 …………… 600株 取締役在任年数(本総会終結時) …………… 1年 取締役会出席状況 …… 10回/11回(90.9%)
11	あい さち こ 相 幸 子 (1965年11月30日生)	
 <div style="background-color: #008080; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再 任</div> <div style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外取締役</div> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立役員</div>	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	1989年 4月 三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2016年 6月 同社執行役員 法人コンサルティング部長 2019年 4月 同社執行役員監査部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ 執行役員監査部部長付部長 2020年 6月 当社社外取締役 現在に至る。	2021年 4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 監査部 (CAO) 現在に至る。 株式会社三菱UFJフィナンシャル ・グループ 常務執行役員グループDeputy CAO 現在に至る。
	重要な兼職の状況	
	三菱UFJ信託銀行株式会社取締役常務執行役員監査部 (CAO) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputy CAO	
	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要	
	大手信託銀行において、法人向け営業、経営企画部門、法人コンサルティング部門での実業経験を通じて、金融分野における高度な専門性のみならず、国内外の広範なビジネスの動向について豊富な見識を有しております。当社の経営に対して、金融をはじめとする実業界の視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。	
	その他特記事項	
	<ul style="list-style-type: none"> ・相幸子氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役常務執行役員監査部 (CAO) であります。同社は当社の株式を保有しておりますが、その数は当社発行済株式総数の0.1%未満であります。なお、当社は同社からの借入金残高はありません。また、同氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員グループDeputy CAOであります。当社は同社の株式を保有しておりますが、その数は同社発行済株式総数の0.1%未満であります。 ・相幸子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 ・当社は、相幸子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。 ・相幸子氏の取締役会出席状況は、2020年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。 	

候補者番号 12	氏名(生年月日) 長井 聖子 (1960年6月22日生)	所有する当社の株式の数 …………… 0株
 <p>新任 社外取締役 独立役員</p>	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
	<p>1983年4月 日本航空株式会社入社 2008年4月 同社機内販売グループ長 2012年4月 株式会社ジャルエクスプレス 客室部室長 2014年10月 日本航空株式会社羽田第4客室乗員室長</p> <p>2015年4月 学校法人関西外国語大学 外国語学部教授 現在に至る。 2019年6月 新明和工業株式会社 社外取締役 現在に至る。</p> <p>重要な兼職の状況 学校法人関西外国語大学外国語学部教授 新明和工業株式会社社外取締役</p> <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 大手航空会社の管理職を経て、現在、大学教授として研究と学生の教育に携わっており、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、顧客サービスや大学での教育活動で培った専門的な視点を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができると判断したため、新たに社外取締役候補者いたしました。選任後は、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p> <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長井聖子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・長井聖子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。 ・当社は、長井聖子氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。 	

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役奈良道博氏、高田稔久氏および相幸子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、各氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。また、長井聖子氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、取締役、監査役およびグループ経営委員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。候補者各氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、2021年10月に同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 選任後の経営体制

氏名	属性	当社における地位	指名・報酬委員会	取締役が有している能力									
				企業経営	財務・会計	製造・技術	研究開発	営業・販売	人事・労務	購買・調達	国際性	ESG	
矢嶋 進	社内	代表取締役会長	●	●	●							●	●
加来 正年	社内	代表取締役社長 社長グループ経営委員	● (委員長)	●		●	●						●
小関 良樹	社内	取締役 専務グループ経営委員		●		●							●
磯野 裕之	社内	取締役 専務グループ経営委員		●	●							●	
進藤 富三雄	社内	取締役 専務グループ経営委員		●		●					●		
鎌田 和彦	社内	取締役 常務グループ経営委員		●					●			●	
石田 浩一	社内	取締役 常務グループ経営委員		●		●							●
青木 茂樹	社内	取締役 常務グループ経営委員		●					●	●			
奈良 道博	社外独立	取締役	●										●
高田 稔久	社外独立	取締役	●									●	
相 幸子	社外独立	取締役	●	●									●
長井 聖子	社外独立	取締役	●									●	●

第2号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役山下富弘氏および桂誠氏の任期が満了となります。また、監査役辺見紀男氏は2020年11月29日に逝去いたしました。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者につきましては、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定しており、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

<ご参考> 当社の監査役の指名方針および社外役員の独立性基準は、インターネットの当社ホームページ「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>)に掲載しております。

候補者番号	氏名(生年月日)	
1	やました とみひろ 山下 富弘 (1956年11月19日生)	所有する当社の株式の数 …… 30,180株 監査役在任年数(本総会終結時) …… 4年 取締役会出席状況 …… 14回/14回(100%) 監査役会出席状況 …… 14回/14回(100%)
	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	
	1982年 4月 当社入社 2012年10月 当社コーポレートガバナンス本部 内部監査部長 2014年 4月 王子コンテナ株式会社監査役	2016年 4月 同社執行役員技術本部副本部長 2017年 6月 当社監査役 現在に至る。
	重要な兼職の状況	
	王子コンテナ株式会社監査役 王子マテリア株式会社監査役 森紙業株式会社監査役	王子製紙株式会社監査役 王子エンジニアリング株式会社監査役
	監査役候補者とした理由	
	当社およびグループ会社で、研究技術や内部監査部門、監査役を経験しております。現在は、監査役として、独立した客観的な立場から、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しております。これらのことから、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き監査役候補者いたしました。	
	その他特記事項	
	・山下富弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。	



再任

候補者番号	氏名(生年月日)																	
2	ちもり ひでろう 千森 秀郎 (1954年5月24日生)	所有する当社の株式の数 …………… 0株																
 <div data-bbox="143 538 356 639" style="background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 新任 社外監査役 独立役員 </div>	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況																	
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1983年 4月</td> <td style="width: 33%;">弁護士登録</td> <td style="width: 33%;">2019年 6月</td> <td>ローム株式会社</td> </tr> <tr> <td>2002年 6月</td> <td>オムロン株式会社 社外監査役</td> <td></td> <td>社外取締役 (監査等委員) 現在に至る。</td> </tr> <tr> <td>2006年 6月</td> <td>株式会社ダスキン 社外監査役</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2016年 6月</td> <td>株式会社神戸製鋼所 社外取締役 (監査等委員) ローム株式会社 社外監査役</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			1983年 4月	弁護士登録	2019年 6月	ローム株式会社	2002年 6月	オムロン株式会社 社外監査役		社外取締役 (監査等委員) 現在に至る。	2006年 6月	株式会社ダスキン 社外監査役			2016年 6月	株式会社神戸製鋼所 社外取締役 (監査等委員) ローム株式会社 社外監査役		
1983年 4月	弁護士登録	2019年 6月	ローム株式会社															
2002年 6月	オムロン株式会社 社外監査役		社外取締役 (監査等委員) 現在に至る。															
2006年 6月	株式会社ダスキン 社外監査役																	
2016年 6月	株式会社神戸製鋼所 社外取締役 (監査等委員) ローム株式会社 社外監査役																	
重要な兼職の状況 弁護士法人三宅法律事務所パートナー ローム株式会社社外取締役 (監査等委員)																		
社外監査役候補者とした理由 弁護士として、特に企業法務・コーポレートガバナンスの分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、新たに社外監査役候補者といたしました。																		
その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・千森秀郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 ・千森秀郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。 ・当社は、千森秀郎氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。 ・千森秀郎氏が株式会社神戸製鋼所の社外取締役に在任中の2017年10月、同社および同社グループにおいて、公的規格または顧客仕様に適合しない一部の製品について、検査結果の改ざんまたはねつ造などを行うことにより、当該仕様に適合するものとして出荷していた事実が判明し、同社はこれを公表、当該行為の一部に関して、2019年3月に不正競争防止法違反により有罪判決を受けました。同氏は、問題の判明までこの事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役に就任した直後から、取締役会などにおいて、同社グループ全体のコンプライアンス活動の強化に向けて助言、提言を行うとともに、当該事実の判明後は、取締役会などにおいて、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けて様々な意見表明を行ったほか、品質ガバナンス再構築検討委員会の委員として当該事実の総括、品質ガバナンス強化策、コーポレートガバナンスの改革について積極的な助言を行うなど、再発防止に向けその職責を果たしております。 																		

第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会において、基本報酬および賞与の報酬等の額として、年額7億円以内（うち社外取締役分5千万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針において、「取締役報酬の水準は、社会水準の動向および当社を取り巻く長期的な事業環境の変化等を考慮して決定される」と規定しており、今後、本方針に沿って、社会水準の上昇に備えつつ、事業成長を見据えた戦略的な役員体制と報酬制度を機動的に構築していく必要があることに加え、第1号議案の承認可決を条件として社外取締役を増員することに伴い、取締役の報酬等の額を年額8億円以内（うち社外取締役分1億円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は12名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当社グループは、2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画において、「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」をグループ経営戦略の基本方針に据え、「持続可能な社会への貢献」を通じ、連結営業利益1,000億円以上を安定的に継続するグローバルな企業集団を目指しています。

このような基本方針のもと、国内事業では、需要の構造的な変化に対応すべく、生産体制の再構築を行うことで資本の効率化を進める一方、有望事業には経営資源を集中し、キャッシュを稼ぐ力の強化に取り組みました。また、海外事業では、海外拠点数の拡大に加え、既存のインフラを活用した新事業の展開等、既存拠点からの有機的拡大を図るとともに、事業・拠点間のシナジー創出を進めました。イノベーションの推進では、環境・社会ニーズに対応した新事業・新製品の開発推進と早期事業化を図り、「持続可能な社会への貢献」を進めました。

当期の売上高は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や経済活動の停滞の影響を受け、印刷情報用紙を中心に需要が落ち込んだことに加え、海外においてパルプ市況が軟化した影響等もあり、前期を1,486億円(△9.9%)下回る13,590億円となりました。なお、当社グループの海外売上高比率は前期を0.6ポイント下回る29.3%となりました。

営業利益は、コスト削減効果や原燃料価格の低下もありましたが、国内事業・海外事業ともに減益となり、前期を213億円(△20.1%)下回る848億円、営業外損益では為替差益が発生しましたが、経常利益は前期を182億円(△18.0%)下回る831億円となりました。税金等調整前当期純利益は前期を173億円(△17.6%)下回る809億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を85億円(△14.7%)下回る496億円となりました。

事業報告

各事業部門の状況は、次のとおりであります。

区 分	売上高	営業利益
生活産業資材	647,489 百万円 (前期比 5.6%減)	38,090 百万円 (前期比 7.0%減)
機能材	182,338 百万円 (前期比 15.1%減)	11,480 百万円 (前期比 25.2%減)
資源環境ビジネス	245,334 百万円 (前期比 14.1%減)	16,651 百万円 (前期比 42.3%減)
印刷情報メディア	243,957 百万円 (前期比 16.6%減)	11,156 百万円 (前期比 1.5%減)
その他	270,188 百万円 (前期比 6.6%減)	6,752 百万円 (前期比 24.8%減)
計	1,589,308 百万円 (前期比 10.1%減)	84,132 百万円 (前期比 20.2%減)
調整額	△230,323 百万円 (一)	660 百万円 (一)
合計	1,358,985 百万円 (前期比 9.9%減)	84,793 百万円 (前期比 20.1%減)

- (注) 1. 調整額は、主として内部取引に関わる調整額です。
2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>

■ 事業部門別売上高構成比 (単位: %)



■ 事業部門別営業利益構成比 (単位: %)



(注) 事業部門別の売上高および営業利益構成比 (%) は、調整額 (内部取引に関わる調整額等) を除いて計算しております。

生活産業資材

売上高 647,489百万円
(前期比 5.6%減)

営業利益 38,090百万円
(前期比 7.0%減)

主要な事業

段ボール原紙・加工、白板紙・紙器、
包装用紙・製袋、家庭紙、紙おむつ

国内事業では、段ボール原紙・段ボールの国内販売は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛等により、一部加工食品向けや通販向けの販売は堅調に推移しましたが、全体では経済活動の制限等による需要減を受け、販売量が前年に対し減少しました。段ボール原紙の輸出販売は、前年に対し増加しました。白板紙は、同感染拡大防止のためのイベント中止や外出自粛による土産物・贈答関係の需要減等により、販売量が前年に対し減少しました。包装用紙は、外出自粛や経済活動の制限等を背景とした、手提袋や工業製品向け重包装袋等の需要減により、販売量が前年に対し減少しました。子供用紙おむつは、国内販売は減少しましたが、輸出販売は増加し、全体の販売量は前年並みとなりました。家庭紙は、同感染拡大に伴う衛生意識の高まり等から、使い捨て拭き取り商品の使用シーンが多様化し、キッチンタオルの販売量が増加しましたが、経済活動停滞の影響等により業務用製品の販売量が減少したため、全体の販売量は前年に対し減少しました。ウエットティッシュ、マスク等加工品は販売量、売上高ともに前年に対し大幅に増加しました。

海外事業では、段ボール原紙は、東南アジアにおいて、ロックダウンを受けた顧客加工会社の生産活動制限により、販売量が前年に対し減少しました。オセアニアでは、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響により、アジア向け輸出が減少し、販売量が前年に対し減少しました。段ボールは、東南アジアでは、ゴム手袋などの衛生用品や通販用途を中心に、販売量が前年に対し増加しました。オセアニアでは、ニュージーランド、オーストラリアともに、国内向けの食品・通販用途が堅調に推移し、販売量が前年に対し増加しました。子供用紙おむつは、マレーシアでは、外出規制による大手小売店での販売不振により、販売量は前年に対し減少しましたが、中国でのドラえもんパッケージ品の新規販売やECサイトでの販売好調、インドネシアでのコンビニエンスストアへの拡販継続により、販売量が前年に対し大幅に増加しました。



生活産業資材製品群

機能材

売上高 182,338百万円
(前期比 15.1%減)

営業利益 11,480百万円
(前期比 25.2%減)

主要な事業

特殊紙、感熱紙、粘着、フィルム

国内事業では、特殊紙は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、電動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド車および燃料電池車）向けのコンデンサ用フィルムや、スマートフォン向け電子部品の製造工程紙等で回復傾向も見られましたが、訪日観光客やイベントの減少により、乗車券や土産物用途の需要低迷は続いており、全体としては販売量が前年に対し減少しました。感熱紙は、外出自粛等の影響によりPOSレジ用途等の需要が減少し、販売量が前年に対し減少しました。

海外事業においても、各国での外出規制や経済活動停滞の影響を受け、感熱紙はPOSレジ・チケット用途等で需要が減少し、北米、南米、欧州、東南アジアで販売量が前年に対し減少しました。



機能材製品群

資源環境ビジネス

売上高 245,334百万円
(前期比 14.1%減)

営業利益 16,651百万円
(前期比 42.3%減)

主要な事業 | パルプ、エネルギー、植林・木材加工

国内事業では、パルプ事業は、主に溶解パルプの中国向け輸出が、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等を受け減少したことにより、販売量が前年に対し減少しました。エネルギー事業は、2019年9月に稼働したエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社が通期で寄与したことにより、売量が前年に対し増加しました。

海外事業では、パルプ事業は、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等を受け、世界的に需要が減少したことにより、販売量が前年に対し減少しました。



エム・ピー・エム・王子エコエネルギー
/バイオマス発電設備(青森県)



Pan Pac植林地(ニュージーランド)

印刷情報メディア

売上高 243,957百万円
(前期比 16.6%減)

営業利益 11,156百万円
(前期比 1.5%減)

主要な事業 | 新聞用紙、印刷・出版・情報用紙

国内事業では、新聞用紙は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等を受け、頁数および発行部数の減少により、販売量が前年に対し減少しました。印刷用紙は、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等により、販売量が前年に対し減少しました。印刷用紙の用途別では、出版用途においては、ヒット作の発売や外出自粛に伴う集ごもり需要の高まりを受けたコミック需要の増加等があったものの、女性誌、旅行誌、スポーツ誌等の頁数および発行部数の減少が大きく、販売量が前年に対し減少しました。また商業印刷用途においても、集客およびイベント自粛によるカタログ、ポスター、チラシ等の需要減を受け、販売量が前年に対し減少しました。情報用紙は、テレワークの普及によるオフィスでの需要減退等により、販売量が前年に対し減少しました。

海外事業では、江蘇王子製紙有限公司において、同感染拡大に伴う経済活動停滞の影響等により、国内外で広告等の商業印刷需要が減退し、販売量が前年に対し減少しました。



印刷情報メディア製品群

その他

売上高 270,188百万円
(前期比 6.6%減)

営業利益 6,752百万円
(前期比 24.8%減)

主要な事業 | 不動産、エンジニアリング、商事、物流 他

その他につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響等により、エンジニアリング事業、商事事業、物流事業、ホテル事業等で減収となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は984億円で、前期に比し9億円増加しました。

当社グループにおいては、経営戦略の遂行に必要な投資、品質改善、省力化、生産性向上、安全および環境のための工事を継続的に行っております。主な設備投資は次のとおりです。

① 当期中に完成した主要な工事

会社名	工事の内容
森紙業株式会社	段ボール新工場建設工事（千葉県船橋地区）
王子ネピア株式会社	家庭紙新工場建設工事（王子マテリア江戸川工場内）
王子エフテックス株式会社	水力発電所更新工事（中津工場川上発電所）
PT. Oji Sinar Mas Packaging	APP社との段ボール合弁事業（インドネシア）
江蘇王子製紙有限公司	家庭紙製造設備設置工事（中国）

② 当期継続中の主要な工事

会社名	工事の内容
王子グリーンエナジー徳島株式会社	伊藤忠エネクス株式会社との合弁発電事業
王子製紙株式会社	段ボール原紙生産体制再構築（苫小牧工場）
GSPP Holdings Sdn. Bhd.	段ボール生産設備増設工事（マレーシア）
United Kotak Bhd.	段ボール新工場建設工事（マレーシア）
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	段ボール新工場建設工事（ニュージーランド）
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	排水処理設備更新工事（ニュージーランド）
Oji Papéis Especiais Ltda.	感熱紙増産工事（ブラジル）

<ご参考>

設備投資額・減価償却費の推移



(3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第93期 2016年度	第94期 2017年度	第95期 2018年度	第96期 2019年度	第97期 2020年度
売上高 (百万円)	1,439,855	1,485,895	1,550,991	1,507,607	1,358,985
営業利益 (百万円)	70,243	70,781	110,212	106,125	84,793
経常利益 (百万円)	52,949	65,958	118,370	101,289	83,061
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,270	36,222	51,977	58,181	49,635
1株当たり当期純利益 (円)	40.74	36.64	52.52	58.78	50.13
総資産 (百万円)	1,901,029	1,960,753	1,951,369	1,885,280	1,981,438
純資産 (百万円)	759,198	810,011	815,406	831,657	865,606
1株当たり純資産 (円)	635.95	681.52	684.50	699.12	758.28

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で除して算出しております。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で除して算出しております。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しております。
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>

売上高・海外売上高比率



営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・売上高営業利益率



有利子負債・純有利子負債・自己資本比率



1株当たり純資産・1株当たり当期純利益・ROE



(4) 企業集団の対処すべき課題（経営方針・経営戦略等）

当社グループは、「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」を経営理念とし、「領域をこえ 未来へ」向かって、中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

これらの経営理念の下、「森のリサイクル」、「水のリサイクル」、「紙のリサイクル」という、バリューチェーンを通じた3つの資源循環を引き続き推進し、事業を通じて社会に対し価値を提供していくことで、真に豊かな社会の実現に貢献していきます。また、企業存続の根幹である「安全・環境・コンプライアンス」を経営の最優先・最重要課題と位置づけ、労働災害リスク撲滅、環境事故防止、企業としての社会的責任を果たすための法令遵守等、全役員・全従業員に確実に浸透させる取り組みを続けていきます。

現在取り組んでいる2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画では、「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」をグループ経営戦略の基本方針に据え、「持続可能な社会への貢献」を通じて連結営業利益1,000億円以上を安定的に継続するグローバルな企業集団を目指していきます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりグローバルで経営環境が大きく変化し、消費構造やライフスタイル・働き方の多様化など、多くのチャンスとリスクが拡大することが想定されます。引き続き、「中期経営計画」のグループ経営戦略の基本方針に基づいた企業価値向上施策を着実に実行するとともに、コロナ禍による環境変化を見据えた事業構造改革等を迅速かつ適切に行っていきます。なお、当中期経営計画の最終年度である2021年度の経営数値目標は以下のとおりです。

2021年度経営目標			
連結営業利益	海外売上高比率	ROE	ネットD/Eレシオ
1,500億円以上	40%	10.0%	0.7倍 (2018年度実績を維持)

※ネットD/Eレシオ＝純有利子負債残高／純資産

「国内事業の収益力アップ」では、国内需要の変化に応じて生産体制再構築や保有設備の有効活用等によって資本効率化を図る一方、有望事業に経営資源を集中し、キャッシュを稼ぐ力を強化いたします。「海外事業の拡充」では、既存拠点からの有機的拡大や事業、拠点間シナジーの創出を進めていきます。また、「イノベーションの推進」では、環境・社会ニーズに対応した新事業・新製品の開発推進と早期事業化を図り、これらの取り組みを通じて「持続可能な社会への貢献」を進めていきます。

具体的には以下の取り組みを行っております。

(a)生活産業資材

・産業資材（段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業）

海外においては、事業基盤をより強固なものとするため、マレーシアで段ボール原紙マシンの増設（2021年7月稼働予定）とエネルギー供給および用排水設備更新を進めています。また、インドネシアでは初となる段ボール工場が2021年3月に稼働しており、さらに、段ボール新工場の建設をベトナム（2022年5月稼働予定）、マレーシア南部、中部（それぞれ2022年1月、6月稼働予定）においても決定しています。また、ニュージーランドでは、クライストチャーチ市にある段ボール工場の新設・移転を進めています（2021年度上期稼働予定）。今後も、地域・市場ごとにリスクとリターンを見極め、新拠点の設立とM&Aにより、事業拡大を進めていきます。

国内では、段ボール需要の伸びが特に大きいと期待される関東において、船橋地区で2020年7月より国内最大規模となる段ボール工場の営業生産を開始しました。さらに、宇都宮地区において、段ボール原紙工場敷地内への段ボール工場の移転・新設（2022年10月稼働予定）を決定し、段ボールの原紙加工一貫工場とすることで、より品質の高い製品を持続的かつ効率的に供給する体制を整えます。国内需要の構造的な変化への対応としては、段ボール原紙製造設備の停機・移設等により生産体制の再構築を実施しています。さらに、グループ全体のパッケージングに関する研究開発を一元的に担うパッケージング推進センターを中心に、段ボール原紙・白板紙・包装用紙から段ボール・紙器・製袋まで一貫した製造・販売・製品開発・提案等のトータルパッケージングを推進しています。その具体的な取り組みの一つとして、包装資材の削減や省人化、配送費削減などにつながる「OJI FLEX PACK'AGE」の提供およびその包装資材である連続段ボールシート「らくだん」の販売を次世代の包装ソリューションとして開始しています。

また、2020年9月より石塚硝子株式会社の紙容器関連事業に合併にて参画しました。同事業では、原紙から飲料パッケージまでの国内一貫生産システムを構築しており、当社グループと総合容器メーカーである石塚硝子株式会社の経営資源およびノウハウを相互に活用して、事業基盤の強化および新製品開発による新たな事業領域への進出を図り、国内外へ拡販していきます。

今後も、産業資材事業全般において、素材から加工まで幅広く事業を拡大し、競争力・収益力の向上を図っていきます。

・生活消費財（家庭紙事業、紙おむつ事業）

家庭紙事業では、森林認証を取得した環境配慮型製品や「鼻セレブ」に代表される高品質製品を取り揃えた製品展開により、一層の「ネピア」ブランドの価値向上に努めています。また、2020年7月に中国の家庭紙原紙製造設備が稼働し、2020年9月からはその原紙を活用した関東地区の新加工拠点も稼働したことで、首都圏での拡販を進めて市場プレゼンスを高めるとともに、今後も安定した需要が期待される家庭紙事業の拡大を図っていきます。

紙おむつ事業の子供用分野では、国内外で統一ブランドとして展開しており、2021年4月に「ストレスフリーおむつ（「肌ストレスフリー」「動きのストレスフリー」「おむつ替えのストレスフリー）」としてリニューアルを行った「Genki!（ゲンキ!）」とともに、新技術で赤ちゃんの快適性を追求した最高品質のブランド「Whito（ホワイト）」で高品質・高価格帯市場を開拓することにより、紙おむつ事業においても「ネピア」ブランドの価値向上に努めていきます。特に中国では高付加価値、高価格帯おむつ市場の成長が著しく、品質と性能をさらに高めた「Whito Premium（ホワイトプレミアム）」の販売を2020年10月から開始し拡販を進めています。また、マレーシアでは紙おむつ加工機の新設を含む生産体制再構築により生産能力を増強し、インドネシアでは合併会社での販売に加え、現

地紙おむつ工場の稼働によって、コスト競争力の確保と事業基盤の強化を図り、周辺国を含めて一層の事業拡大を進めています。大人用紙おむつについては、高齢化が進むわが国の介護現場が抱える課題を解決する商品の開発を続けていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行以降、当社グループは、医療現場での資材不足への対応として、医療用ガウンの素材供給を開始するとともに、全ての材料を日本製とし国内加工を行ったAll Made in Japanの自社開発医療用ガウン製品の提供も開始しています。さらに、全国的なマスク需要の高まりを受け、同じくAll Made in Japanのマスクの生産も開始しています。当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の早期終息に少しでも貢献できるよう今後とも努めていきます。

(b)機能材（特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業）

海外については、南米での旺盛な感熱紙需要に対応するため、ブラジルで生産能力をほぼ倍増とする設備増強・増設工事を行うことを決定しています（2021年12月完成予定）。東南アジア・南米・中東・アフリカ等の新興国市場の経済発展に伴って拡大する需要に応じて、これまで培ってきた「抄紙」や「紙加工（塗工・粘着）」、「フィルム製膜」といった当社グループの強みである基幹技術をベースに新たな事業エリアの拡大を図っていきます。

国内については、パルプ設備の停止等、生産体制の継続的な見直しを行い、競争力・収益力を高めることで既存事業の基盤を強化しています。また、三菱製紙株式会社との協業では、ノーカーボン紙事業の譲渡（2020年9月完了）を実施し、さらに、プレスボード事業の譲受も決定しています（2021年10月予定）。これらの施策は、機能材市場の需要構造の変化に応じて、王子グループおよび三菱製紙株式会社における経営資源の選択と集中を進め、両者の生産性と収益性の改善、および競争力の強化を図るものです。また、脱炭素社会への転換がグローバルに進行し、電動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド車および燃料電池車）が急速に普及していることを受け、電動車のモーター駆動制御装置のコンデンサに用いられるポリプロピレンフィルムの生産設備を増設することを決定しています（2023年稼働予定）。

今後も、高機能・高付加価値製品の迅速な開発を継続し、また、研究開発型ビジネスのたゆまざる追求により、新たな事業領域拡大に取り組んでいきます。

(c)資源環境ビジネス（パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業）

パルプ事業では、パルプ市況の変動に耐え得る事業基盤を強化するため、主要拠点において戦略的収益対策を継続して実施しています。ニュージーランドのOji Fibre Solutions社では当社グループのノウハウや操業管理手法等を導入・活用し、操業の安定化および効率化対策に取り組み、ブラジルのCelulose Nipo-Brasileira（セニブラ）社では製造設備の最新鋭化等による継続的な収益対策を進めています。国内の溶解パルプ事業ではレーヨン用途向け製品に加えて、医療品材料や濾過材用途等の高付加価値品の生産を行い、収益力の強化を進めています。なお、2021年5月にセニブラ社の親会社である日伯紙パルプ資源開発株式会社が非支配株主が保有する株式を自己株式として取得します。これにより当社グループが同社の全議決権を保有することになり、グループ経営基盤の強化および機動的な事業運営を図り、パルプ事業の生産・販売をより一層強化していきます。

エネルギー事業では、さらなる事業拡大を進めており、伊藤忠エネクス株式会社と合併で徳島県にバイオマス発電設備を建設することを決定し、2022年9月の稼働に向けて準備を進めています。また、エネルギー事業の拡大にあ

わせバイオマス燃料事業の強化を進めており、国内では、未利用木材資源を活用した燃料用チップの調達増、海外では、インドネシアやマレーシアにおける燃料用パーム椰子殻の調達増に向けた取り組みを行っています。植林・木材加工事業では、アジア・オセアニア地域を中心に持続可能な森林資源の確保および生産能力増強に取り組んでいます。また、中国・東南アジアに設立した販売拠点で、パルプ・木材製品等の拡販を進めています。

(d) 印刷情報メディア（新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業）

国内では、新型コロナウイルス感染拡大により人々の生活様式が変化しており、また、企業においても、テレワークの活用等、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しています。これら事業環境の変化に伴うグラフィック用紙市場への影響を見極め、生産性・稼働率の向上等を図るべく洋紙マシンの停止や段ボール原紙マシンへの改造による最適生産体制の構築および保有設備の有効活用を進め、国際競争力の強化を進めるとともにキャッシュ・フローの増大を図っていきます。また、既に実施している交錯輸送の解消によるコストダウン等、三菱製紙株式会社との業務提携効果をさらに発現させ、競争力・収益力の向上を図っていきます。

また、中国では数少ない紙パルプ一貫生産体制の強みを最大限に活かしたコストダウンを継続して行い、さらなる競争力強化に取り組んでいます。

(e) イノベーションの推進と持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、経営理念の一つである「環境・社会との共生」の下、環境経営の推進を掲げ、環境と調和した企業活動を展開しています。柔軟かつ効率的な研究開発活動を充実させ、新たなニーズの探索に取り組み、イノベーションの推進による新製品・新事業の創出を通じて、真の豊かさと持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

次世代素材として幅広い産業に 응용が期待されているセルロースナノファイバー（CNF）について、化粧品原料「アウロ・ヴィスコCS」を用いた製品開発、CNFシート「アウロ・ヴェール」の卓球ラケット本体への採用、生コンクリートの圧送先行剤用添加剤としての実用化等、多方面での利用が進んでいます。さらに、自動車の窓ガラス用途での開発を進めているCNFとポリカーボネートを複合した樹脂ガラスは、無機ガラスに比べて軽量なため、走行時のCO₂排出削減に寄与するものとして期待を集め、現在は実用化に向けた取り組みを継続しています。今後は、ポリカーボネート以外の汎用樹脂との複合化についても、技術開発を積極的に推し進め、CNFの市場普及に貢献してまいります。

海洋プラスチック問題への対応として世界中でプラスチックに替わる紙製品の需要が高まっている中、地球環境に配慮した製品や、素材開発に積極的に取り組んでいます。水蒸気と酸素の両方にバリア性を有する紙素材「SILBIO BARRIER」は、多くの引き合いに対応し、製品化を進めながら、高透明グレード品を開発する等、さらなる機能向上にも取り組んでいます。包装材料としては、Nestlé Group製品のパッケージ素材に当社グループ紙製品がプラスチック代替として、タイに続き日本でも採用され、さらに2020年秋の同社紙包装製品のラインナップ増加に伴い、より幅広い普及が実現しました。また、滑らかな表面と自由な立体成形性が特徴のパルプモールド製品「PaPiPress」においても、プラスチックの代替パッケージとして様々な分野のお客様からの引き合いに対応しています。

パルプを原料としたバイオマスプラスチックの製造についても目下開発中です。従来の石油を原料としたプラス

チックから、食糧資源との競合がない、樹木由来のパルプを原料としたバイオマスプラスチックに置き換えることにより、化石燃料由来のCO₂排出を抑制し、地球温暖化防止に貢献することを目指していきます。

木質資源由来のヘミセルローズにおいては、化学合成した「硫酸化ヘミセルローズ」の医薬品化を王子ファーマ株式会社にて進めています。また、同じく木質資源由来の医薬品開発を進める株式会社レクメドへの出資を実施し、共同開発を進めています。今後も、大学や製薬企業とのコラボレーションを推進し、木質資源由来の医薬品研究開発を推進していきます。

水処理技術の分野では、当社グループが長年培ってきた技術を活かした競争力のある水処理システムを実用化しています。具体的には水資源を有効活用するため膜ろ過装置を用いた工業・生活用水の製造設備や排水基準値を大幅に下回る排水処理設備が東南アジアでも採用されています。また、これらの設備はIoT技術を活用した遠隔監視機能を組み込むことで、より最適水処理設備の運用のサポートが可能となっています。

なお、当社グループは、環境問題を経営の最重要課題の一つと位置づけており、環境に関する長期ビジョンとして「環境ビジョン2050」を、また、その達成に向けて、2030年度を目標達成年度とし2021年度より取り組みを開始する「環境行動目標2030」を新たに制定しました。「環境ビジョン2050」の中核は、森林保全・植林を通じ、森林のCO₂吸収固定能力を最大限に活用しながら、製造部門・物流部門の徹底した省エネルギー化と、再生可能エネルギー利用量の拡大等にも取り組み、2050年のネット・ゼロ・カーボン（温室効果ガス（GHG）排出の実質ゼロ）を目指すものです。その過程として、2030年度までに、GHG排出量について2018年度対比70%以上の削減目標を設定し、併せて、資源の有効活用の推進や様々な環境負荷の低減、生物多様性の維持保全等について、総力を挙げて取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。さらに、当社グループは、各国の金融関連省庁および中央銀行からなる金融安定理事会により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設置した、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（以下TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に賛同しました。今後は、TCFDの提言に基づいた「気候変動が事業に与えるリスク・機会」について、ガバナンス・戦略・リスク管理等を俯瞰した情報開示を進めていきます。

また、中長期的な企業価値向上を図り、持続的発展を遂げるため、多様な人材が活躍できるよう働き方改革とダイバーシティの推進に取り組んでいきます。

多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけ、継続的に強化に努めていきます。

当社グループはこれらの諸施策を通じて、社会に様々な価値を提供し、持続可能な開発目標（SDGs）達成の貢献をするとともに、常に時代のニーズを先取りし、イノベーションに挑戦して、持続的に成長する企業グループを目指していきます。

(5) 企業集団の主要な事業内容

(2021年3月31日現在)

区分	主要な事業内容
生活産業資材	段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、家庭紙事業、紙おむつ事業
機能材	特殊紙事業、感熱紙事業、粘着事業、フィルム事業
資源環境ビジネス	パルプ事業、エネルギー事業、植林・木材加工事業
印刷情報メディア	新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
その他	不動産、エンジニアリング、商事、物流 他

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場

(2021年3月31日現在)

① 当社

主要な拠点
本社：東京都中央区
研究所：東京都江東区、兵庫県尼崎市 他

② 子会社

「(8)重要な子会社の状況」の表に記載しております。

(7) 企業集団の従業員の状況

(2021年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減
生活産業資材	18,355名	101名増
機能材	4,767名	366名減
資源環境ビジネス	7,128名	322名減
印刷情報メディア	3,078名	225名減
その他	2,706名	36名増
合計	36,034名	776名減

(8) 重要な子会社の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
			百万円	%	
王子コンテナ株式会社	東京都中央区	生活産業資材	10,000	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子マテリア株式会社	東京都中央区	生活産業資材	600	100	板紙(段ボール原紙、特殊板紙、白板紙)、包装用紙、パルプの製造、販売
王子ネピア株式会社	東京都中央区	生活産業資材	350	100	家庭紙、紙おむつの製造、販売
森紙業株式会社	京都府京都市	生活産業資材	310	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
			百万マレーシア・リンギット	%	
GSPP Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア	生活産業資材	735	(100)	GSPPグループ（段ボール原紙、段ボールシート、段ボールケースの製造、販売）の支配・管理
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	生活産業資材	18	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万USドル		
Ojitek Haiphong Co., Ltd.	ハトナム	生活産業資材	35	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Ojitek (Vietnam) Co., Ltd.	ハトナム	生活産業資材	25	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万円		
王子タック株式会社	東京都中央区	機能材	1,550	(100)	紙・樹脂加工品、包装資材、粘着紙の製造、販売
王子エフテックス株式会社	東京都中央区	機能材	350	100	特殊印刷用紙、特殊機能紙、フィルム製品、特殊板紙の製造、販売
王子イメージングメディア株式会社	東京都中央区	機能材	350	100	感熱記録紙（紙、フィルム）、インクジェット用紙の製造、販売
			百万ブラジル・リアル		
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル	機能材	409	(100)	感熱記録紙、ノーカーボン紙の製造、販売
			百万ユーロ		
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ	機能材	25	(94.7)	感熱記録紙の製造、販売
			百万タイ・バーツ		
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ	機能材	1,340	(100)	ノーカーボン紙、感熱記録紙の製造、販売
			百万USドル		
Kanzaki Specialty Papers Inc.	米国	機能材	34	(100)	感熱記録紙の製造、販売
			百万円		
日伯紙パルプ資源開発株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	21,088	(63.1)	ブラジルにおけるパルプ製造会社経営、パルプの売買
王子コーンスターチ株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	1,000	(60.0)	コーンスターチ、糖化製品の製造、販売
王子グリーンリソース株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	350	100	木材、パルプ、原燃料資材の売買、植林事業管理、エネルギー事業
			百万USドル		
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル	資源環境ビジネス	257	(63.1)	植林、パルプの製造、販売
			百万ニュージーランド・ドル		
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド	資源環境ビジネス	126	(100)	営林、植林、伐採、木材の販売、パルプ・木材製品の製造、販売
			百万円		
王子製紙株式会社	東京都中央区	印刷情報メディア	350	100	新聞用紙、洋紙、パルプの製造、販売

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
			百万円	%	
王子物流株式会社	東京都中央区	その他	1,434	100	倉庫業、トラック輸送、内航運送取扱
旭洋株式会社	東京都中央区	その他	1,300	90.0	紙、合成樹脂、包装資材の売買
王子エンジニアリング株式会社	東京都中央区	その他	800	100	各種機械類の設計、製作、据付、整備、販売
王子不動産株式会社	東京都中央区	その他	650	(100)	不動産の売買、仲介、賃貸借、管理
			百万USドル		
江蘇王子製紙有限公司	中国	資源環境ビジネス 印刷情報メディア	911	(90.0)	紙、パルプの製造、販売
			百万ニュージーランド・ドル		
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド	生活産業資材 資源環境ビジネス	728	(60.0)	パルプ、板紙、段ボール製品、紙袋製品の製造、販売

- (注) 1. 江蘇王子製紙有限公司は資源環境ビジネスおよび印刷情報メディア、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.は生活産業資材および資源環境ビジネスに区分されるため上記の表の区分では、それぞれ記載しております。
 2. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 当社の議決権比率の()内は、子会社による保有を含む議決権比率であります。
 4. 当期末の連結子会社数は、上記に記載した重要な子会社を含め188社であります。なお、持分法適用会社は24社であります。
 5. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。
 6. 日伯紙パルプ資源開発株式会社は、2021年5月、同社の非支配株主が保有する同社株式を取得します。これにより、当社の子会社による保有を含めた議決権比率は100%となります。

(9) 企業集団の資金調達の状況

所要資金につきましては、金融機関からの借入および社債の発行等により調達しました。
 なお、当期末の有利子負債残高は、前期末に比べ660億円増加し、6,477億円となりました。

(10) 企業集団の主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	61,043百万円
株式会社みずほ銀行	52,998百万円
農林中央金庫	43,070百万円
三井住友信託銀行株式会社	26,285百万円
日本生命保険相互会社	22,160百万円

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
 2. 上記のほか、シンジケートローンにより、209,530百万円を借り入れております。
 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(11) 企業再編行為、他の会社の株式の取得等の状況

該当する事項はありません。

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

① 利益配分に関する基本的な考え方

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の経営諸施策に備えるための内部留保を総合的に勘案しつつ、株主の皆様へ可能な限り安定配当を継続することを基本方針としております。

② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況ならびに今後の事業環境等を総合的に勘案し、2021年3月31日を基準日として、1株につき7円とする予定であります。

当中間期に実施いたしました中間配当（1株につき7円）とあわせまして、当期年間の配当金は、前期同様、1株につき14円となります。

(a) 配当財産の種類

金銭といたします。

(b) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき7円 総額6,944,772,513円

(c) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月7日

<ご参考>

1株当たり配当金推移

(単位：円)



(13) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 当社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,014,381,817株
 (うち自己株式) (22,271,458株)
 (3) 株主数 67,159名(前期末比 1,469名増)
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	97,197千株	9.8%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	64,605千株	6.5%
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	34,808千株	3.5%
株式会社三井住友銀行	31,668千株	3.2%
日本生命保険相互会社	25,658千株	2.6%
株式会社みずほ銀行	21,636千株	2.2%
王子グループ従業員持株会	19,933千株	2.0%
農林中央金庫	16,654千株	1.7%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	15,425千株	1.6%
藤定智恵子	14,844千株	1.5%

- (注) 1. 当社は、自己株式を22,271千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式(22,271千株)を控除して計算しております。
 3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

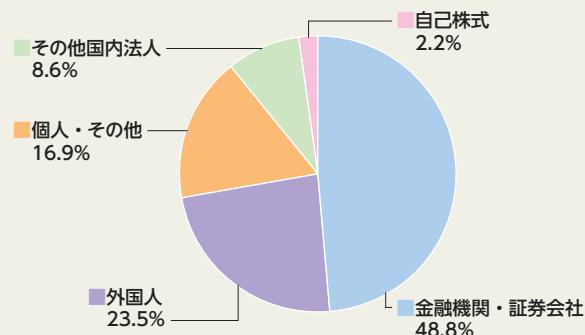
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として 会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	307,467株	3名

- (注) 当社は取締役(社外取締役を除く)に対する報酬の一部として株式報酬制度を採用しており、取締役として在任した各事業年度における役位および業績に応じて付与されたポイントの累計に1を乗じた数の株式を退任後に交付することとしております。

<ご参考>

所有者別持株比率 (2021年3月31日現在)



3 コーポレートガバナンスに関する事項

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観および行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、当社グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しております。今後も、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めてまいります。

なお、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は、インターネットの当社ホームページに掲載しております。
(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>)

(2) コーポレートガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの総括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しております。これにより、事業単位の意思決定の迅速化を図ると同時に経営責任を明確化しております。

当社グループの経営に係る重要事項については、ホールディングス経営会議・グループ経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。取締役会等での決定に基づく業務執行は、グループ経営委員や各カンパニープレジデントらが迅速に遂行しており、併せて組織規程・グループ経営規程・職務権限規程においてそれぞれの組織権限や責任を明確に定め、内部牽制機能の確立を図っております。

また、グループCEO決定規程・カンパニープレジデント承認規程等稟議に関する規程を定め、これらに基づく業務手続の適正な運用を実施しております。

さらに、内部統制強化の観点から、当社グループの内部統制に関する監査を実施する「内部監査部」を設置しております。財務面についても、各部門長は社内会計規程等に則り、自律的かつ厳正な管理を実施することに加え、統制機能の有効性、財務報告の信頼性を確認するため、内部監査部が定期的に各部門の取引についてモニタリングを実施しております。

また、当社は監査役会設置会社として、監査役および監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っております。監査役会は社外監査役を含み4名の監査役（うち2名は社外監査役）を選任しており、常勤監査役は2名で、うち1名は財務および会計に関する相当程度の見解を有しております。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っております。

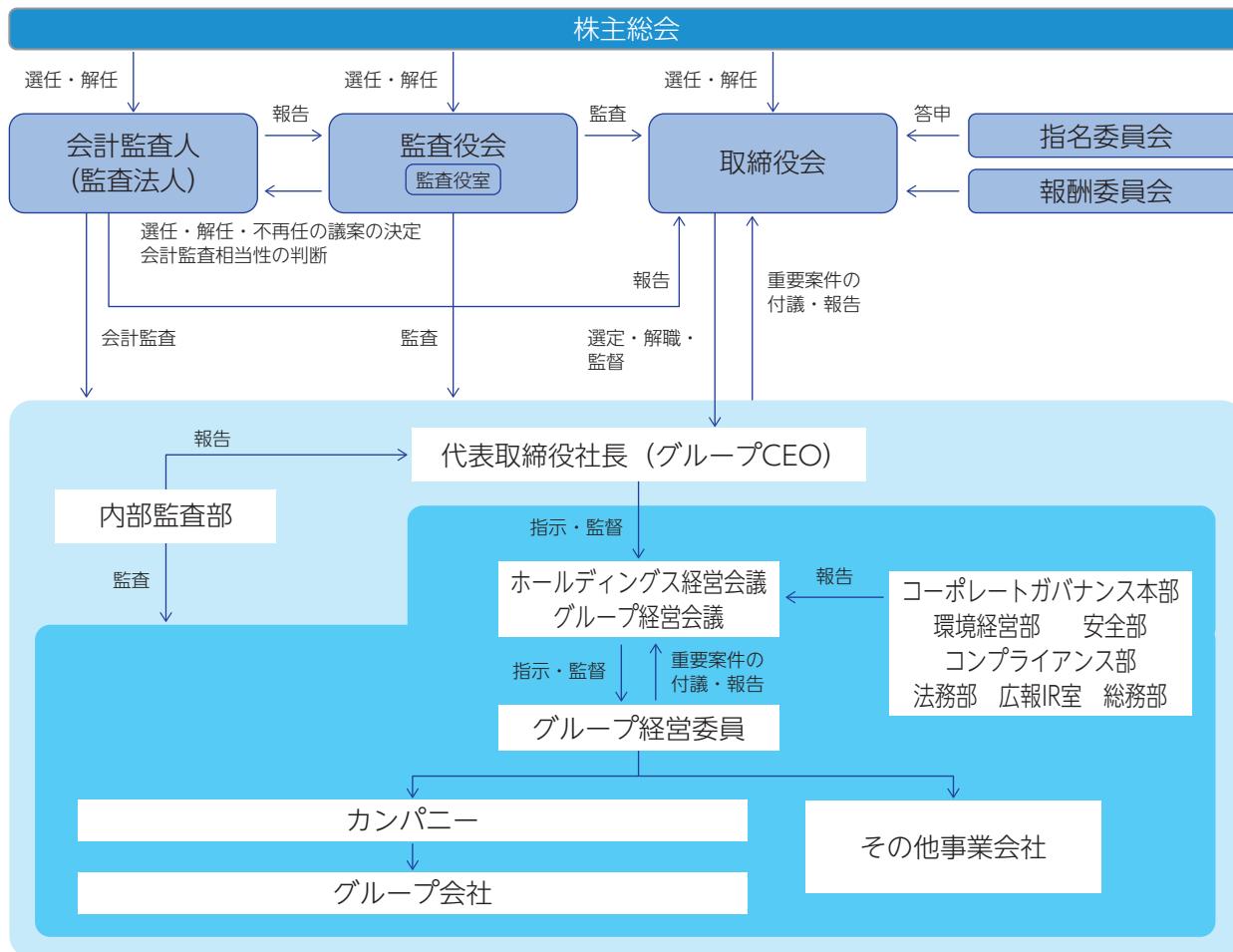
当社は、1999年に意思決定の迅速化、業務執行体制の強化および執行責任の明確化を図るため、執行役員（2012年10月1日付持株会社制への移行に伴い、「執行役員」を「グループ経営委員」へ名称変更）制度を導入しました。2007年には、より透明で効率性の高い企業経営を図り、経営の監視強化のため、社外取締役制度を導入しました。2015年には、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しております。

以上の体制により、実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断しております。

なお、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」および「会社の支配に関する基本方針」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ホームページ「株主総会」(<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/stock/meeting.html>)の「第97回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

(3) コーポレートガバナンスの体制の概念図

コーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりです。



各機関の目的・権限、構成は次のとおりです。

名 称	目的・権限	構 成
取締役会 (注) 1.	取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るため、下記の役割を果たす。 ・当社グループ全体の方向性を示す経営理念や経営戦略およびこれに基づく投資の実行等、取締役会規程で定められた範囲での重要な業務執行の決定を行う。 ・取締役会決議を要しない事項については、経営会議で審議を要する事項や業務執行取締役による執行権限をグループ規程で定めることによって、迅速果敢な決定を支援する。 ・独立した客観的な立場から、業務執行取締役およびグループ経営委員に対する実効性の高い監督を行う。 ・内部統制システムの構築およびリスク管理体制の整備ならびに運用状況の監督を行う。	取締役 12名 (うち独立社外取締役 3名) 議長：矢嶋代表取締役会長 (2021年3月31日現在)
監査役会 (注) 2.	監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において、業務監査および会計監査を行う。 監査役および監査役会は、常勤監査役の有する高度な情報収集力と社外監査役の強固な独立性を有機的に組み合わせ、社外取締役との連携を確保しながら、能動的・積極的な権限の行使に努める。	監査役 4名 (うち社外監査役 2名) 議長：山下常勤監査役 (2021年3月31日現在)
指名委員会 (注) 3.	社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、役員およびグループ経営委員の指名に係る取締役の機能の独立性、客観性および説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。 1. 取締役および監査役候補者の指名方針 2. グループ経営委員の選任方針 3. 取締役および監査役候補者の指名、グループ経営委員の選任 4. 指名・選任方針を充足しない場合の取締役・監査役・グループ経営委員の解任 5. 代表取締役社長の後継者計画 6. 顧問の選任・解任	委員 5名 (うち独立社外取締役 3名) 委員長：加来代表取締役社長 (2021年3月31日現在)
報酬委員会 (注) 4.	社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役およびグループ経営委員の報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申する。 1. 取締役・グループ経営委員の報酬体系および水準 2. 取締役・グループ経営委員の考課 3. 取締役会の実効性の分析・評価 4. 顧問の報酬体系・水準	委員 5名 (うち独立社外取締役 3名) 委員長：加来代表取締役社長 (2021年3月31日現在)

- (注) 1. 取締役の定数は原則として15名以内とし、うち2名以上を独立社外取締役とします。
また、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化および執行責任の明確化を図るため、グループ経営委員を20名(2021年3月31日現在)選出し、うち9名は取締役が兼務しています。
2. 監査役の数 は5名程度とし、半数以上を社外監査役とします。
3. 指名委員会は会長および社長ならびに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。
4. 報酬委員会は会長および社長ならびに社外取締役全員によって構成し、委員長は社長が務めます。

4 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2021年3月31日現在)

①取締役及び監査役の地位、氏名、担当、重要な兼職の状況

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長※	矢嶋 進	取締役会議長
代表取締役社長※	加来 正年	グループCEO
取締役※	小関 良樹	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子ネピア株式会社代表取締役会長兼務
取締役※	木坂 隆一	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理(上海)有限公司、Oji Asia Management Sdn.Bhd.管掌
取締役※	鎌田 和彦	Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役社長
取締役※	磯野 裕之	王子オセアニアマネジメント株式会社代表取締役会長兼Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.取締役会長
取締役※	石田 浩一	コーポレートガバナンス本部副本部長、イノベーション推進本部分掌、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務
取締役※	進藤 富三雄	資源環境ビジネスカンパニープレジデント兼印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長兼務、王子物流株式会社管掌
取締役※	青木 茂樹	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務
取締役	奈良 道博	半蔵門総合法律事務所弁護士、日本特殊塗料株式会社社外取締役
取締役	高田 楡久	
取締役	相 幸子	三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員監査部長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員監査部部長付部長
監査役	山下 富弘	(常勤) 王子コンテナ株式会社監査役、王子マテリア株式会社監査役、森紙業株式会社監査役、王子製紙株式会社監査役、王子エンジニアリング株式会社監査役
監査役	大塚 伸子	(常勤) 王子エフテックス株式会社監査役、王子イメージングメディア株式会社監査役、王子グリーンリソース株式会社監査役、王子不動産株式会社監査役
監査役	桂 誠	
監査役	北田 幹直	森・濱田松本法律事務所客員弁護士、アスフル株式会社社外監査役、株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役、みずほ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 奈良道博、高田稔久、相幸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 桂誠、北田幹直は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2020年6月26日開催の第96回定時株主総会最終の時をもって、次のとおり取締役が異動しました。
 就任 取締役 青木茂樹 相幸子
 退任 取締役 渡良司 武田芳明 藤原省二
4. 2020年6月26日開催の監査役会の決議により、常勤の監査役を次のとおり選定しました。
 監査役（常勤） 山下富弘
 監査役（常勤） 大塚伸子
5. 2020年6月26日開催の第96回定時株主総会最終の日の翌日以降、当期末日までに退任した監査役は次のとおりです。
- | 氏名 | 退任時の地位 | 退任時の担当、重要な兼職の状況 | 退任日 | 退任事由 |
|-------|--------|-----------------|-------------|------|
| 辺見 紀男 | 社外監査役 | サンライズ法律事務所弁護士 | 2020年11月29日 | 逝去 |
- なお、上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
6. 監査役 大塚伸子は、国税局および税理士法人や当社で、税務や会計・内部監査の分野を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. ※印の取締役9名は、グループ経営委員を兼務します。
8. 2021年4月1日以降の取締役およびグループ経営委員の担当は、次の「(2) 取締役及びグループ経営委員（2021年4月1日現在）の状況」の表に記載のとおりです。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役およびグループ経営委員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。なお、保険料は全額当社負担としております。

(2) 取締役及びグループ経営委員の状況

(2021年4月1日現在)

①取締役の状況

地位	氏名	担当
代表取締役会長	矢嶋 進	取締役会議長
代表取締役社長 社長グループ経営委員	加来 正年	グループCEO
取締役 専務グループ経営委員	小関 良樹	産業資材カンパニープレジデント兼生活消費財カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子ネピア株式会社代表取締役会長兼務
取締役 専務グループ経営委員	磯野 裕之	コーポレートガバナンス本部長、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長兼務、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理(上海)有限公司、Oji Asia Management Sdn.Bhd.、王子物流株式会社管掌
取締役 専務グループ経営委員	進藤 富三雄	資源環境ビジネスカンパニープレジデント兼印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長兼務
取締役 常務グループ経営委員	鎌田 和彦	Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役社長
取締役 常務グループ経営委員	石田 浩一	コーポレートガバナンス本部副本部長、イノベーション推進本部分掌、王子エンジニアリング株式会社代表取締役社長兼務
取締役 常務グループ経営委員	青木 茂樹	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長兼務
取締役	木坂 隆一	特命事項
取締役	奈良 道博	
取締役	高田 稔久	
取締役	相 幸子	

②グループ経営委員の状況

地位	氏名	担当
専務グループ経営委員	伏野 裕	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼王子コンテナー株式会社代表取締役社長
専務グループ経営委員	譚 迪倫	Oji Asia Packaging Sdn.Bhd.取締役社長兼Oji Asia Management Sdn.Bhd.取締役社長
常務グループ経営委員	河辺 安曇	王子オセアニアマネジメント株式会社代表取締役会長兼Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.取締役会長
グループ経営委員	北村 正	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役兼森紙業株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	長谷部 明夫	王子産業資材マネジメント株式会社常務取締役
グループ経営委員	船田 高男	印刷情報メディアカンパニーバイスプレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長兼務

地位	氏名	担当
グループ経営委員	西 連	イノベーション推進本部長
グループ経営委員	森 平 高 行	王子産業資材マネジメント株式会社常務取締役兼王子マテリア株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	安 井 宏 和	王子製紙管理（上海）有限公司董事長兼江蘇王子製紙有限公司董事長
グループ経営委員	島 崎 克 彦	株式会社王子機能材事業推進センター常務取締役兼王子エフテックス株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	小 貫 裕 司	資源環境ビジネスカンパニーバイスプレジデント、王子グリーンリソース株式会社常務取締役、王子木材緑化株式会社代表取締役社長、王子エコマテリアル株式会社代表取締役社長兼務
グループ経営委員	道 川 浩 平	株式会社王子機能材事業推進センター常務取締役兼王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長
グループ経営委員	大 島 忠 司	王子マネジメントオフィス株式会社常務取締役

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を報酬委員会の答申を受けて取締役会で定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社は、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていく上で、役員報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。具体的な取締役の報酬体系および決定方針は、コーポレートガバナンスに関する基本方針（<https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html>）に定めており、役員報酬は、固定報酬である基本報酬、および業績連動報酬として短期的な業績に応じた報酬である賞与、ならびに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、個人別の報酬額、報酬の種類毎の支給割合、業績連動報酬の支給率、その他取締役の報酬に係る事項は、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

取締役の個人別の報酬の種類毎の基準となる支給割合は以下のとおりであり、役位毎の報酬額の水準は原則として各取締役の役位に応じて規定され、社会水準の動向および当社を取り巻く長期的な事業環境の変化等を考慮して決定されます。なお、業績連動報酬である賞与および株式報酬の支給額によって、実際の支給割合は変動します。また、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみによって構成しています。

役位	固定報酬	業績連動報酬			計
		賞与	株式報酬	計	
取締役（社外取締役除く）	50%	25%	25%	50%	100%
社外取締役	100%	—	—	—	100%

固定報酬である基本報酬は、規定の報酬総額に基本報酬分の比率を乗じて算定される固定額とし、毎月、現金で支給されます。

賞与は、各取締役（社外取締役を除く）の賞与支給基準額の70%については連結営業利益を評価指標とし、30%については担当分野の業績を基礎とする考課を組み合わせることで支給率を決定し、それぞれ基準額の0～150%の範囲内で変動します。賞与は、原則として年1回支給され、個別の支給時期は取締役会で決定します。

株式報酬は、連結売上高および連結経常利益と連動し、0～150%の範囲内で変動します。株式報酬は、事業年度中の暦月毎に各暦月の1日における各取締役（社外取締役を除く）の役位に応じて、「表1 役位別基礎ポイント」に定める役位別基礎ポイントを合計した数に「表2 業績連動支給率」に定める業績連動支給率を乗じた数（小数点以下切り捨て）をもって事業年度の付与ポイント数とし、事業年度末日時点において取締役の地位にあった者に対して当社の定時株主総会の日にポイントを付与します。なお、退任する取締役については、退任の時期によって予め定められた方法に基づき、退任日までの期間のポイントを退任日に付与します。取締役在任中に付与されたポイント数の累計に1を乗じた数の当社株式を取締役退任時に交付します。

表1 役位別基礎ポイント

役位	役位別基礎ポイント
取締役会長	3,604
取締役社長 社長グループ経営委員	3,604
取締役副社長 副社長グループ経営委員	2,658
取締役 専務グループ経営委員	2,117
取締役 常務グループ経営委員	1,802

表2 業績連動支給率

前年比連結売上高比率 (注1)	業績連動支給率	
	前年比連結経常利益増加額が プラスの場合(注2)	前年比連結経常利益増加額が 0(ゼロ)以下の場合(注2)
150%以上	150%	90%
120%以上150%未満	120%	
110%以上120%未満	110%	
105%以上110%未満	105%	
100%以上105%未満	100%	
95%以上100%未満	95%	85%
90%以上 95%未満	90%	80%
80%以上 90%未満	80%	70%
70%以上 80%未満	50%	40%
70%未満	0%	0%

- (注) 1. 前年比連結売上高比率は、前連結会計年度の売上高に対する当連結会計年度の売上高の割合です。
 2. 前年比連結経常利益増加額は、当連結会計年度の経常利益から前連結会計年度の経常利益を控除した額です。

当該事業年度中に支給された取締役の個人別の報酬等は、上記の概要に沿って必要となる報酬委員会の答申を受けた取締役会の決定を経て支給されており、当該方針に沿うものであると取締役会は判断いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は株主総会決議の限度額内とし、固定報酬である基本報酬および賞与の総額については、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により年額7億円以内（うち、社外取締役年額5千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は2名）です。

また、株式報酬については、2016年6月29日開催の第92回定時株主総会の決議により固定報酬である基本報酬および賞与の限度額とは別枠で1事業年度当たり570,000ポイント（通常1ポイント＝当社株式1株）を上限としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬等は、株主総会決議の限度額内で監査役の協議により決定することとしており、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会の決議により報酬等の総額を年額97百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬		合 計
			賞 与	株式報酬	
取締役	15名	280百万円	169百万円	116百万円	565百万円
（うち社外取締役）	（3名）	（41百万円）	（－）	（－）	（41百万円）
監査役	5名	86百万円	－	－	86百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（35百万円）	（－）	（－）	（35百万円）
合計	20名	367百万円	169百万円	116百万円	652百万円

- (注) 1. 当社は業績連動報酬の一部として取締役に對して賞与を支給しています。当社は賞与を短期的な業績に応じた報酬と位置付けていることから、当該事業年度の連結営業利益の額および各取締役の担当分野の業績を賞与の額の算定基礎と定めています。当社の2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画では、連結営業利益100,000百万円以上を安定的に継続するグローバルな企業集団を目指すこととしておりますが、当事業年度の実績は連結営業利益84,793百万円となりました。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「1.(3)企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
2. 当社は業績連動報酬の一部である非金銭報酬として取締役に對して株式報酬を交付しています。当社の株式報酬制度は、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としていることから、当該事業年度における前年比連結売上高比率および前年比連結経常利益増加額を株式報酬として交付される株式数の基礎となる付与ポイントの数の算定基礎と定めています。当事業年度においては前連結会計年度の連結売上高1,507,607百万円および連結経常利益101,289百万円の評価指標に対し、実績は、当連結会計年度の連結売上高1,358,985百万円および連結経常利益83,061百万円となりました。株式報酬の内容は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであり、その交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
3. 当期末現在の人員は取締役12名、監査役4名であります。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

(2021年3月31日現在)

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況
社外取締役	奈良道博	半蔵門総合法律事務所弁護士、日本特殊塗料株式会社社外取締役
社外取締役	相幸子	三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員監査部長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員監査部部長付部長
社外監査役	北田幹直	森・濱田松本法律事務所客員弁護士、アスクル株式会社社外監査役、株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役、みずほ信託銀行株式会社社外取締役（監査等委員）

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外取締役の当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	奈良道博	14回中13回 (92.9%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしております。
社外取締役	高田稔久	14回中14回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしております。
社外取締役	相幸子	11回中10回 (90.9%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、金融分野における高度な専門性のみならず、国内外の広範なビジネスの動向についての豊富な見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしております。

(注) 社外取締役 相幸子氏の出席状況については、2020年6月26日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

③ 社外監査役の当期における主な活動状況

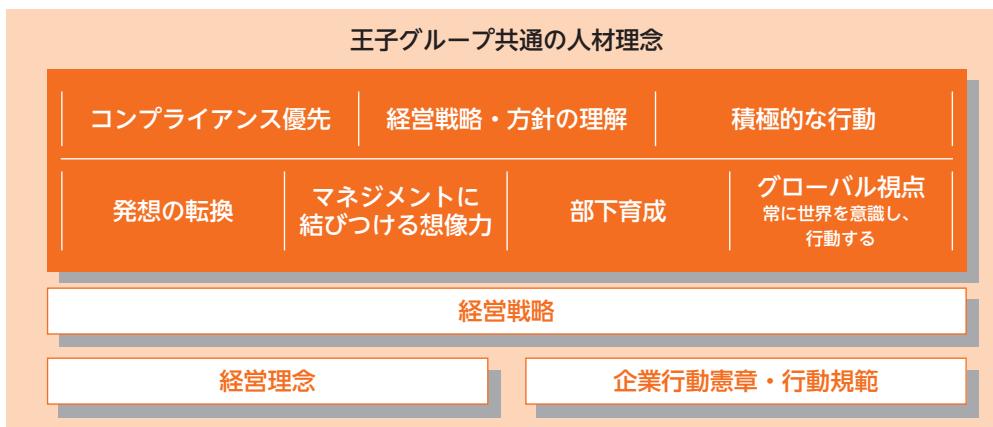
区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外監査役	桂誠	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	北田幹直	14回中14回 (100%)	14回中14回 (100%)	検察官、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	辺見紀男	10回中10回 (100%)	10回中10回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。

(注) 社外監査役 辺見紀男氏の出席状況については、2020年11月29日に逝去により退任するまでに開催された取締役会および監査役会を対象としております。

5 人材に関する事項

(1) 人材に関する取り組み

企業の競争力を強化し、継続的に発展するには、価値観の多様性と柔軟性は非常に重要と認識しております。当社グループは、グローバル企業として「領域をこえ 未来へ」成長するべく、「企業の力の源泉は人材にあり」という大原則の下、従業員一人ひとりが価値観の多様性、発想の柔軟性を身につけ、能力を高めるために、「人材育成」、「働き方改革」、「インクルージョン&ダイバーシティ推進」に取り組んでおります。



・人材育成

グローバルな人材の育成・発掘をするため、入社年次等に応じた研修を実施しております。また、社外から優秀な人材を積極的に採用しております。さらに、経営戦略完遂のカギとなるグループ会社の経営を担う中核人材の育成や各事業部門において求める人材像を明確にして意識改革の研修等に取り組んでおります。

・働き方改革

業務改革を推進し、時間外労働の削減、総労働時間の短縮に取り組んでおり、フレックスタイム制の活用、残業時間の上限設定、年休取得率の向上、柔軟な働き方等を推進しております。また、経営戦略に沿った課題を確実に遂行するため、各人に求められる役割を明確にし、その役割を果たしたか否かで評価を行う役割等級制度の導入等、働き方改革の実効性を高める人事制度の定着に取り組んでおります。

・インクルージョン&ダイバーシティ推進

性別、年齢、障がい、国籍などにかかわらず多様な人材が活躍し、多様な価値観と発想が企業の競争力に結び付く取り組みを目指しております。当社グループを横断したダイバーシティ推進方針・目的の共有、推進計画の支援および状況確認のため、グループCEOが委員長を務める「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、この体制の下、管理

職の意識・マネジメント（行動）変革のため経営トップの意思やダイバーシティ推進に関する方針の浸透等を目的とした研修の実施、多様な人材の能力開発・キャリア形成として女性活躍推進・障がい者雇用の促進・外国人技能実習生の採用、ワークライフバランス向上として育児や介護と仕事を両立しながら活躍できるさまざまな制度の導入を行っております。

なお、経済産業省および東京証券取引所は、共同で「女性活躍推進」に優れた上場企業を選定しており、当社は、2021年3月、令和2年度「なでしこ銘柄」に選定されました。「なでしこ銘柄」への選定は、2018年に続き2度目となります。

◆令和2年度「なでしこ銘柄」に2度目の選定（2021年3月22日ニュースリリース）

<https://www.ojiholdings.co.jp/Portals/0/resources/content/files/news/2021/JP03Nb18.pdf?TabModule958=0>



（2）安全と健康に関する取り組み

当社グループでは、「安全・環境・コンプライアンス」は、すべての事業に優先する最重要事項と位置づけ、労働安全衛生について、王子グループ企業行動憲章や行動規範に定めております。従業員一人ひとりが責任を認識して実践・遵守し、労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成の促進、より良い職場安全風土の構築等、安全な環境で安心して働くことができる企業であるよう、取り組んでおります。

新型コロナウイルスに対しては、下記を実施しております。

- ・マスクの着用、こまめな手洗いや消毒液による手指の消毒、入社時の検温の徹底
- ・在宅勤務、時差出勤、フレックスタイム制等の活用
- ・座席や会議室等へのパーティションの設置
- ・事業所内共用部分の定期的な消毒等

また、2020年10月には、「王子グループ健康宣言」を制定しました。最高健康責任者（グループCEO）の下、従業員の健康の確保に取り組んでおります。当社グループは、「企業の力の源泉は人材にあり」という大原則に沿って、グループで働くすべての従業員の健康と、安全で快適な職場環境づくりに努め、持続的に成長し社会に貢献できる企業グループを目指しております。

なお、当社は、2021年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。

◆「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定（2021年3月4日ニュースリリース）

<https://www.ojiholdings.co.jp/Portals/0/resources/content/files/news/2021/JP03hM04.pdf?TabModule958=0>



6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 2020年6月26日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり会計監査人が異動しました。

就任：有限責任監査法人トーマツ

退任：PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	120百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	315百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人選定時における交渉経緯、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の実績等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項および同条第2項に基づき同意しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザー業務および社債の発行にかかるコンフォート・レターの作成業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 重要な子会社のうち他の監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.、Oji Papéis Especiais Ltda.、Pan Pac Forest Products Ltd.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、Oji Paper (Thailand) Ltd.、GSPP Holdings Sdn. Bhd.、Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.、Ojitec Haiphong Co., Ltd.、Ojitec (Vietnam) Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第97期 (2021年3月31日現在)	第96期(ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	第97期 (2021年3月31日現在)	第96期(ご参考) (2020年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	668,770	640,484	流動負債	441,713	532,976
現金及び預金	130,529	73,943	支払手形及び買掛金	197,950	209,669
受取手形及び売掛金	297,718	301,682	短期借入金	129,963	172,027
有価証券	5,725	10,381	コマーシャル・ペーパー	—	14,000
商品及び製品	86,440	98,483	1年内償還予定社債	—	20,000
仕掛品	19,273	23,467	未払金	20,741	16,330
原材料及び貯蔵品	89,090	94,946	未払費用	48,874	48,485
短期貸付金	4,324	3,749	未払法人税等	11,526	22,984
未収入金	19,608	20,232	その他	32,657	29,479
その他	17,734	15,407	固定負債	674,117	520,647
貸倒引当金	△1,675	△1,811	社債	155,000	80,000
固定資産	1,312,668	1,244,796	長期借入金	362,718	295,647
(有形固定資産)	(1,041,413)	(1,015,794)	繰延税金負債	59,892	48,412
建物及び構築物	191,231	188,286	再評価に係る繰延税金負債	7,739	7,803
機械装置及び運搬具	298,937	297,632	退職給付に係る負債	54,010	54,213
工具、器具及び備品	5,691	5,560	長期預り金	7,305	7,492
土地	239,052	235,700	その他	27,450	27,078
林地	105,560	109,664	負債合計	1,115,831	1,053,623
植林立木	85,584	85,858	純資産の部		
リース資産	36,077	34,849	株主資本	692,805	658,623
建設仮勘定	79,279	58,241	資本金	103,880	103,880
(無形固定資産)	(12,171)	(13,060)	資本剰余金	109,100	110,750
のれん	3,122	4,672	利益剰余金	493,224	457,568
その他	9,049	8,388	自己株式	△13,400	△13,577
(投資その他の資産)	(259,083)	(215,941)	その他の包括利益累計額	58,176	33,512
投資有価証券	163,961	150,831	その他有価証券評価差額金	31,654	21,004
長期貸付金	6,933	7,558	繰延ヘッジ損益	2,721	△957
長期前払費用	3,692	3,998	土地再評価差額金	5,684	5,813
退職給付に係る資産	60,993	32,019	為替換算調整勘定	△6,418	2,390
繰延税金資産	7,074	7,184	退職給付に係る調整累計額	24,533	5,261
その他	17,379	15,258	新株予約権	199	216
貸倒引当金	△952	△910	非支配株主持分	114,426	139,305
資産合計	1,981,438	1,885,280	純資産合計	865,606	831,657
			負債・純資産合計	1,981,438	1,885,280

連結損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第97期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第96期(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	1,358,985	1,507,607
売上原価	1,031,553	1,143,665
売上総利益	327,431	363,942
販売費及び一般管理費	242,638	257,816
営業利益	84,793	106,125
営業外収益	14,576	14,305
受取利息及び配当金	4,292	5,319
持分法による投資利益	142	2,889
為替差益	4,616	—
受取保険金	1,894	760
その他	3,630	5,335
営業外費用	16,308	19,142
支払利息	6,791	6,948
設備転貸損	2,836	—
為替差損	—	4,797
その他	6,680	7,396
経常利益	83,061	101,289
特別利益	5,746	7,092
受取保険金	2,866	1,513
事業譲渡益	906	—
持分法適用関連会社の連結子会社化に伴う利益	808	—
その他	1,164	5,579
特別損失	7,923	10,242
災害による損失	2,065	2,583
事業構造改善費用	1,977	2,758
固定資産除却損	1,459	1,910
特別退職金	995	436
その他	1,425	2,554
税金等調整前当期純利益	80,883	98,138
法人税、住民税及び事業税	28,830	35,018
法人税等調整額	354	△1,380
当期純利益	51,698	64,500
非支配株主に帰属する当期純利益	2,062	6,319
親会社株主に帰属する当期純利益	49,635	58,181

計算書類

貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第97期 (2021年3月31日現在)	第96期(ご参考) (2020年3月31日現在)	科 目	第97期 (2021年3月31日現在)	第96期(ご参考) (2020年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	318,368	239,060	流動負債	183,198	275,816
現金及び預金	72,926	5,830	短期借入金	167,306	213,908
営業未収入金	142	128	コマーシャル・ペーパー	－	14,000
短期貸付金	229,405	215,522	1年内償還予定の社債	－	20,000
未収入金	17,356	18,817	未払金	11,304	12,876
その他	372	195	未払費用	2,398	2,197
貸倒引当金	△1,834	△1,434	未払法人税等	797	11,585
固定資産	773,723	773,659	その他	1,391	1,249
(有形固定資産)	(98,744)	(99,422)	固定負債	516,763	372,984
建物	16,020	16,649	社債	155,000	80,000
構築物	221	238	長期借入金	352,524	284,645
機械及び装置	669	680	繰延税金負債	1,441	－
車両運搬具	0	0	退職給付引当金	1,842	1,908
工具、器具及び備品	1,003	943	長期預り金	3,851	4,115
土地	42,636	42,640	その他	2,102	2,314
林地	15,642	15,642	負債合計	699,962	648,800
植林立木	21,943	22,131	純資産の部		
リース資産	150	187	株主資本	367,470	346,094
建設仮勘定	455	309	(資本金)	(103,880)	(103,880)
(無形固定資産)	(71)	(73)	(資本剰余金)	(108,640)	(108,640)
ソフトウェア	16	16	資本準備金	108,640	108,640
その他	54	56	(利益剰余金)	(168,594)	(147,394)
(投資その他の資産)	(674,907)	(674,163)	利益準備金	24,646	24,646
投資有価証券	71,117	61,718	その他利益剰余金		
関係会社株式	568,227	559,609	固定資産圧縮積立金	14,603	14,884
出資金	2	2	別途積立金	101,729	101,729
関係会社出資金	9,448	8,386	繰越利益剰余金	27,614	6,133
長期貸付金	24,901	42,426	(自己株式)	(△13,644)	(△13,821)
長期前払費用	616	761	評価・換算差額等	24,460	17,608
繰延税金資産	－	668	その他有価証券評価差額金	24,633	17,842
その他	611	611	繰延ヘッジ損益	△172	△233
貸倒引当金	△18	△20	新株予約権	199	216
資産合計	1,092,092	1,012,719	純資産合計	392,130	363,918
			負債・純資産合計	1,092,092	1,012,719

損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第97期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第96期(ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益	53,055	37,665
営業費用		
一般管理費	14,749	14,239
その他	2,373	2,409
営業利益	35,932	21,017
営業外収益	6,211	8,065
受取利息及び配当金	4,360	4,684
ブランド維持収入	1,546	1,550
為替差益	－	843
その他	304	987
営業外費用	7,907	6,344
支払利息	3,438	3,858
ブランド維持経費	1,607	1,726
為替差損	1,033	－
その他	1,827	759
経常利益	34,235	22,738
特別利益	211	118
投資有価証券売却益	197	109
その他	14	8
特別損失	118	7,297
固定資産除却損	93	－
投資有価証券評価損	22	－
関係会社株式評価損	－	6,740
その他	2	556
税引前当期純利益	34,328	15,558
法人税、住民税及び事業税	6	488
法人税等調整額	△786	388
当期純利益	35,108	14,682

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井哲也	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱口豊	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野礼人	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野洋平	㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 哲也	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱口 豊	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 礼人	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 洋平	㊤

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の計算書類（すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。））について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務および財産の状況を調査いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症対策としてWeb会議システムを利用するなどして監査を行いました。
 - ② 事業報告の一部であり、法令および定款の規定に基づき当社ホームページに掲載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。
 - ③ 上記②と同様に当社ホームページに掲載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

王子ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山下 富 弘 ㊟

監査役(常勤) 大塚 伸 子 ㊟

監査役 桂 誠 ㊟

監査役 北 田 幹 直 ㊟

(注1) 監査役 桂 誠、北田幹直は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(注2) 監査役 辺見紀男氏は、2020年11月29日逝去により退任いたしましたので、監査報告書に署名、押印していません。

以 上

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで						
■ 定時株主総会	毎年6月						
■ 基準日	<table border="0"> <tr> <td>定時株主総会の議決権</td> <td>毎年3月31日</td> </tr> <tr> <td>期末配当</td> <td>毎年3月31日</td> </tr> <tr> <td>中間配当</td> <td>毎年9月30日</td> </tr> </table>	定時株主総会の議決権	毎年3月31日	期末配当	毎年3月31日	中間配当	毎年9月30日
定時株主総会の議決権	毎年3月31日						
期末配当	毎年3月31日						
中間配当	毎年9月30日						
■ 公告方法	<p>電子公告 電子公告の当社ホームページアドレス https://www.ojiholdings.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して公告します。</p>						
■ 単元株式数	100株						
■ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関郵便物送付先	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)</p>						
■ 配当金のお支払いについて	<p>第97期の期末配当金(1株につき7円)につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間(2021年6月7日から2021年7月30日まで)内に、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。</p>						
■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	<p>▶ 証券会社でお取引をされている株主様 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 ▶ 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様 特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>						
■ 未払配当金の支払いについて	<p>株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。</p>						
■ 定時株主総会決議ご通知について	<p>定時株主総会決議ご通知は下記の当社ホームページに掲載しております。</p>						
■ 株式関係業務におけるマイナンバーの利用について	<p>株主様のマイナンバーは、配当金に関する支払調書、単元未満株式の買取請求等の株式の譲渡取引に関する支払調書等に記載し、税務署へ提出いたします。このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。 お届けがお済でない株主様はお取引の証券会社等へお届けください。</p>						

当社ホームページ

<https://www.ojiholdings.co.jp/>



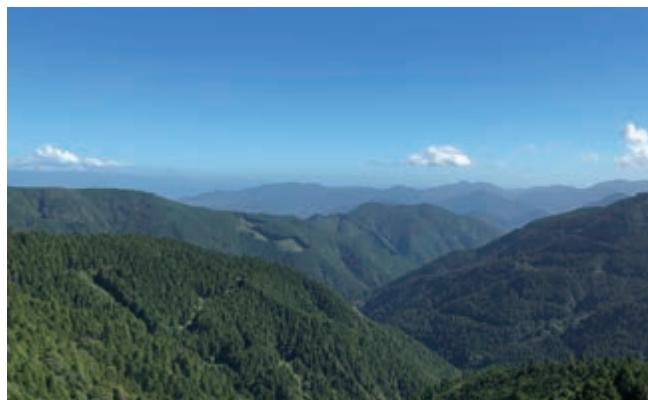
サステナビリティ 気候変動問題への取り組み

当社グループは、「持続可能な社会の実現」を目指し、「ネット・ゼロ・カーボン（温室効果ガスの排出量実質ゼロ）」を中核とする「環境ビジョン 2050」を、また、2030年度を達成年度とした「環境行動目標 2030」を制定しています。

国内外の「王子の森」57万ヘクタール（東京都の面積の約2.5倍）における「森のリサイクルの実践」による「二酸化炭素吸収・固定量の促進」、水力発電やバイオマス発電など再生可能エネルギーの利用拡大など、さまざまな取り組みを通じて、気候変動問題の解決に貢献していきます。

当社グループのサステナビリティへの取り組みは、当社ホームページをご覧ください。

<https://ojiholdings.disclosure.site/ja/>



「王子の森」（静岡県上稲子）からの景色

なお、当社は、気候変動関連財務情報開示タスクフォース

(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures) の提言に賛同しています。

- ◆ 「気候変動関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同
(2020年12月8日ニュースリリース)

<https://www.ojiholdings.co.jp/Portals/0/resources/content/files/news/2020/JP12tC08.pdf>



当社グループは、国内最大の国際総合包装展である東京パックに出展し、当社グループの技術や製品を次の3つを中心に紹介しました。

・飲料用パッケージの国内一貫生産システム

パルプから印刷・加工までの国内一貫生産システムを構築し、2020年9月に誕生した「石塚王子ペーパーパッケージング㈱」の新たな液体容器事業を紹介しました。



当社製原紙による飲料用パック



・環境対応製品

リサイクル可能でバリア性を備えた機能紙「シルビオバリア」や、パルプモールド製品「PaPiPress」など、プラスチックの代替・削減等、環境負荷低減の取り組みにフォーカスした製品を採用実績とともに紹介しました。



シルビオバリア



PaPiPress

・次世代包装ソリューション「OJI FLEX PACK'AGE」

連続段ボール「らくだん」を使用し、商品に合わせたぴったりサイズの梱包を可能にすることで、省資源、省コスト、省エネを一度に実現する革新的な「OJI FLEX PACK'AGE」の実機を設置して紹介しました。



製品 王子ネピア「鼻セレブ」が「日本ネーミング大賞 2020」最優秀賞を受賞

王子ネピアの潤いつづく濃厚保湿ティッシュ「鼻セレブ」が、一般社団法人日本ネーミング協会が主催する「日本ネーミング大賞 2020」の「日本ネーミング大賞（最優秀賞）」を受賞しました。

「鼻セレブ」というネーミングの独創性や創造性、商品の質感を表していることなどが高く評価され、最優秀賞の受賞となりました。

今後も柔らかさ、やさしさ、楽しさをお届けし、皆様に愛されるブランドであり続けられるよう精進します。



授賞式の模様



「鼻セレブ」ブランド
ネピア鼻セレブティッシュ



◆『鼻セレブ』が「日本ネーミング大賞 2020」最優秀賞を受賞

(2020年12月2日ニュースリリース)

<https://www.ojiholdings.co.jp/Portals/0/resources/content/files/news/2020/Jp12nm02.pdf>



スポーツ アイスホッケー 「王子イーグルス」の優勝と「レッドイーグルス北海道」の誕生

2020年10月10日（土）に開幕したアジアリーグアイスホッケージャパンカップ2020において、王子イーグルスは、24戦20勝4敗の成績で優勝しました。選手たちは、常に目の前の試合に課題を持ち、ハードに戦い、その成果がこの優勝につながりました。

たくさんのご声援をいただき誠にありがとうございました。



王子イーグルスは、2021～2022シーズンより地元北海道苫小牧市を中心とした地域密着型のクラブチーム、「レッドイーグルス北海道」として活動します。95年間続いた王子の伝統を引き継ぎ、アイスホッケー競技人口の増加や人気の回復を目指していきます。

皆様に愛されるチームを目指し積極的に活動していきますので、今後とも引き続き変わらぬご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。



株主総会会場ご案内図

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、当日のご来場はお控えいただき、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・お土産のご用意はございません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

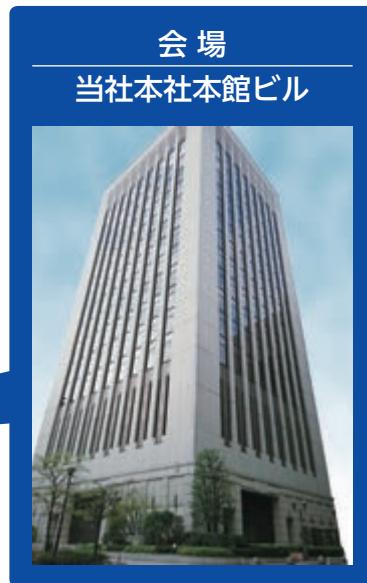
日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

会場

当社本社本館ビル

東京都中央区銀座四丁目7番5号 電話 03-3563-1111(代)



会場
当社本社本館ビル

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取ってください。



交通のご案内

J R
地下鉄

有楽町駅

銀座駅 (●銀座線、●丸ノ内線、●日比谷線)

東銀座駅 (●浅草線、●日比谷線)

銀座一丁目駅 (●有楽町線)

中央口より 徒歩7分

A12出口より 徒歩1分

A7出口より 徒歩2分

A2出口より 徒歩2分

9出口より 徒歩5分

※駐車場の用意はございません。公共の交通機関をご利用ください。

※当日は、当社の役員および係員の服装につきましては、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。

